



記者発表資料

千葉開府 Road to 900 since 1126	令和元年5月17日
	総務局
	危機管理課
	電話 245-5136 内線 2503

株式会社ジェイコム千葉（千葉セントラル局）と災害発生時における協定を締結しました
～災害発生時における地域支援のための人員及び車両等の提供に関する協定～

千葉市では、災害時に備え、本市と株式会社ジェイコム千葉（千葉セントラル局）との間に「災害発生時における地域支援のための人員及び車両等の提供に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

1 趣 旨

大規模な災害が発生した場合、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、災害応急対策業務を行う必要があることから、災害発生時における人的・物的支援を受け入れるための協定を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものである。

2 協力事項

本市からの要請に基づき、災害対策に関する以下の協力をいただく。

- (1) 株式会社ジェイコム千葉（千葉セントラル局）の社員及び関係者による人的支援
- (2) 株式会社ジェイコム千葉（千葉セントラル局）の保有する車両及び物資等の提供
- (3) その他、本市または株式会社ジェイコム千葉（千葉セントラル局）が必要と認めた事項

3 協定締結日

令和元年5月17日（金）

※協定締結式は行いません。